

第 3 7 8 回

香川海区漁業調整委員会議事録

令和 3 年 4 月 1 日



主 任 技 師 恩 田 拓 堯  
主 任 技 師 秦 正 樹  
技 師 塩 田 真 由

## 5. 議事事項とその結果

第1号議案 「香川海区漁業調整委員会の会長及び会長代理の互選について」  
会長に北尾委員、会長代理に橋本委員が互選された。

第2号議案 「瀬戸内海広域漁業調整委員会の委員について」  
前任者である服部委員の残任期間については、嶋野委員が務めることとなった。

第3号議案 「岡山、愛媛、広島各連合海区漁業調整委員会の選出について」  
事務局から提示した案のとおり、岡山・香川連合海区委員、広島・香川連合海区委員、愛媛・香川連合海区委員が選出された。

## 6. 議事のあらまし

委員会の定刻となり、新池農政水産部長の挨拶があった。また、会長選出までは柏山課長が議事を進行し、議事録署名人に橋本委員と嶋野委員を指名した。会長選出の後には、北尾会長が議長となり、議事を進行した。

〔新池部長〕

委員の皆様におかれましては、年度初めの大変お忙しい中、本委員会へご出席いただき誠にありがとうございます。先ほど皆様は知事から第22期香川海区漁業調整委員会の辞令を受けられたところで、本日が今期第1回目の委員会となります。委員の皆様には今後4年間に渡り、本県の海面における漁業調整のほか、水産業の振興へのご尽力をお願いいたします。ご存じのとおり、香川県海面では、漁業者同士の協調のもとで様々な漁業が行われてきました。また漁業調整には古くからの慣習や取り決めが存在しており、秩序を保ちながら持続的に漁業を発展させていくためには、経験豊富な委員の皆様のお力添えが不可欠でございます。さらに、昨年12月には70年ぶりに改正された漁業法が施行となりました。本県としましては、改正法が交付された平成30年12月から、県内の漁業関係者を対象に、改正内容について周知会等を実施するとともに、新たな既定に基づく香川県漁業調整規則の改正を行ってきたところです。委員の皆様には、新たな漁業制度の元で適切かつ円滑な漁業調整が図られますよう、漁業免許、漁業許可、水産資源の保存及び管理につきまして、漁業現場に則したご意見を賜りたいと思います。県としましては今後の水産業の発展と漁業秩序の維持に努めてまいりますので、委員の皆様からのご指導とご助言を重ねてお願いいたします。

〔中山副主幹〕

(第22期香川海区漁業調整委員の紹介)

〔中山副主幹〕

(事務局員の紹介)

〔中山副主幹〕

新任委員就任後の初の委員会であるため、会長が選任されておりません。このため、漁業法施行令第14条の規定により、今回は知事から招集させていただきました。従った、会長が選任されるまでは、慣例により県が仮議長職を務めますので、よろしくお願ひします。それでは柏山課長、よろしくお願ひします。

〔柏山課長〕

議事に入る前に、議事録署名人を指名いたします。議事録署名人は、橋本委員と嶋野委員にお願ひしたいと思ひます。それでは、第1号議案「香川海区漁業調整委員会の会長及び会長代理の互選について」事務局より説明願ひます。

〔龍満副主幹〕

(資料1に基づいて説明)

〔柏山課長〕

事務局より説明のあったとおり、会長及び会長代理は委員からの互選により選出されますが、いかがいたしましょうか。

〔嶋野委員〕

会長には、前水産課長の北尾委員が適任であると思われまふ。

〔柏山課長〕

ただいま、嶋野委員から会長には北尾委員とのお意見がありました、他にご意見はございまふか。また、会長代理についてもいかがいたしましょうか。

〔小見山委員〕

会長には、前水産課長を選任することが慣例になつてゐるのでしょうか。

〔柏山課長〕

慣例ではなく、これまでは前水産課長が選任されているということになつてゐます。

〔小見山委員〕

前会長は、「第22期の会長は漁業者委員から選出してもよいのではないか」との考へであつたと思ひます。

〔柏山課長〕

会長については、やはり委員の互選となつておりますので、委員の皆様のご意見で選任していただきたいと思ひてゐます。

〔小見山委員〕

私の意見としましては、漁業者委員の中から会長を選出していただければと思ひます。

〔柏山課長〕

小見山委員から、会長は漁業者委員から選出してほしい旨のご意見がございまふが、いかがでしょうか。

〔山本委員〕

県漁連の会長である嶋野委員からのせつかくのご意見のであるため、北尾委員を会長に選任してはいかがでしょうか。また、会長代理には、橋本委員を選任してはいかがでしょうか。

〔柏山委員〕

ただいま、嶋野委員と山本委員からは、会長に北尾委員をとという意見、山本委員からは、会長代理に橋本委員をとという意見がございましたが皆様いかがでしょうか。

( 一 同 異 議 な し )

〔課長〕

会長に北尾委員、会長代理に橋本委員が選任されました。それでは、今後の議事進行については北尾会長にお願いしたいと思えます。

〔北尾委員〕

会長に選任いただいた北尾と申します。委員の皆様のご指導、ご鞭撻のもと、委員会の適切な運営に努めていきたいと思えますので、ご協力の程、お願いいたします。先ほど、知事及び部長からもご挨拶いたしましたとおり、昨年12月に70年ぶりの漁業法改正が行われました。法改正を受けての新しい海区委員会であるため、責任重大であると考えております。漁業法につきましては、日本の漁業が衰退していつているという危機意識の中で、改正がなされたものと聞いております。大きな改正点としては、資源の管理とそれに伴う漁業許可及び免許となっております。海の現状については、漁業者の皆様は、長年のご経験から十分把握されておられますが、今後は、海の中をデータ化していくことが重要であると思えます。そのようなデータに基づいて、適切な漁業許可及び免許をしていくということが、今後の新しい漁業の姿であると思えます。昨今の新型コロナウイルス感染症の情勢において、様々な場面での自粛を行っていけば感染者を減らすことができますが、一方で経済の衰退という問題も出てきます。漁業現場においても同様に、資源管理を行っていけば資源の回復は見込めますが、漁獲できる量があまりに制限されれば、漁業者は困窮してしまいます。そのため、本委員会においては、特に漁業者の皆様の知恵をお借りしながら、程良いさじ加減で漁業許可及び免許をしていけるよう、行政に働きかけたいと思えます。いずれにせよ、本委員会の適切な運営と本県の水産業の発展に尽力していく所存でありますので、よろしくお願いいたします。

〔中山副主幹〕

それでは引き続きの議事進行をお願いいたします。

〔北尾会長〕

それでは、第2号議案「瀬戸内海広域漁業調整委員会の委員について」事務局より説明願います。

〔龍満副主幹〕

(資料2に基づいて説明)

〔北尾会長〕

ただいま事務局より説明のありました、瀬戸内海広域漁業調整委員会の委員についてはいかがいたしましょうか。

〔山本委員〕

服部委員を選出した際は、県漁連の会長ということで選任したため、今回も県漁連の会長として、嶋野委員を選出してはいかがでしょう。

〔北尾会長〕

山本委員より、嶋野委員を選出とのご意見がございましたが、他にご意見はございますか。

( 一 同 異 議 な し )

〔北野委員〕

令和3年9月までは服部委員の残任期間ということで嶋野委員が務めることとなるが、残任期間終了後は改めて互選するのでしょうか。

〔北尾会長〕

再度互選することとなります。

〔北尾会長〕

続きまして、第3号議案「岡山、愛媛、広島各連合海区漁業調整委員会の選出について」事務局より説明願います。

〔龍満副主幹〕

(資料3に基づいて説明)

〔北尾委員〕

ただいま事務局より説明のありました、岡山については10名、広島、愛媛については6名ずつ、合計22名の委員が選出されることとなります。いかがいたしましょうか。

〔橋本委員〕

新任の以外については、前期までと同じ連合海区への選出が良いと思います。また、新任の委員についても、それぞれに事情の分かる隣接する県の連合会区委員として選出してはいかがでしょうか。

〔北尾委員〕

ただいま、新任の以外については、前期までと同じ連合海区への選出、また新任の委員におかれましては、それぞれに事情の分かる隣接する県の連合会区委員として選出してはという意見がございました。事務局で案はございますか。

〔龍満副主幹〕

(作成した案を配布し、説明)

〔北尾会長〕

ただいま事務局から説明のあったとおり、今期から漁業者委員が1名増えているため、前期まで2つの連合海区委員を兼務していた委員について、1つの連合海区委員となっている場合もございます。事務局案でいかがでしょうか。

( 一 同 異 議 な し )

〔北尾会長〕

それでは事務局案のと通りの選任といたします。

〔北尾会長〕

続きまして、「その他」といたしまして、事務局から何かございますか。

〔中山副主幹〕

「その他」といたしましては、「海区漁業調整委員会関係法令(抜粋)」と「令和3年度香川海区漁業調整委員会等の開催計画(案)」についてご説明いたします。

〔龍満副主幹〕

(資料4に基づいて説明)

〔北尾会長〕

ただいま事務局より説明のあった、海区漁業調整委員会関係法令について、委員の皆様には、改めてご一読いただければと思います。

〔北尾会長〕

続きまして、「令和3年度香川海区漁業調整委員会等の開催計画（案）」について事務局より説明願います。

〔中山副主幹〕

（資料5に基づいて説明。開催計画のほか、5月下旬に開催予定である全漁調連の総会までは、全漁調連の前副会長であった濱本会長の残任期間を北尾会長が引き継ぐ旨の説明があった。）

〔北尾会長〕

ただいま事務局より説明のあったとおり、今年度は、香川海区漁業調整委員会を10回程度、加えて広域漁業調整委員会及び連合海区委員会を開催予定となっております。委員の皆様におかれましては、日程調整の程、お願いいたします。

〔北尾会長〕

それでは、最後に事務局よりお願いします。

〔中山副主幹〕

（海区委員の徽章の注文について案内）

〔北尾会長〕

事務局から他に何かございますか。

〔中山副主幹〕

ありません。

〔北尾会長〕

それでは、以上で本日の会を終わります。ありがとうございました。

〔閉 会 午後2時30分〕

上記は第378回香川海区漁業調整委員会の議事の顛末に相違ありません。

議 長 北 尾 登 史 郎

署名委員 橋 本 時 雄

署名委員 嶋 野 勝 路